

その五 ワークショップ ニュース

三丁公園のワークショップでは、これまでの5回のワークショップを経て、概ねの計画内容をまとめてきましたが、具体的な防災機能の話や、実際の公園の使い方などについては、必ずしも十分な議論に至っていないことを踏まえ、あと2回分継続して実施することとなりました。

今回は、これまでのワークショップでまとめた最終案の提示と、基本的な防災機能の他、前回のワークショップで出された意見の内容をニュース形式にまとめてみましたのでご覧いただくと幸いです。

作成・発行

東浦町
建設部 公園緑地課



【第6回 ワークショップのまとめ！】 「三丁公園の計画案を確認しよう！」

平成23年11月8日(火) 19:00～21:00
南部ふれあいセンター 会議室にて 参加者11名でした！

平成23年12月発行

三丁公園における災害時の対応機能

三丁公園は、公園としての役割の他に、災害時（地震時）における一次避難地としての役割も併せ持っています。そこで今回の公園計画に照らし合わせて、災害時における施設面での主な対応機能を整理しました。

■飲料水兼用
耐震性貯水槽

■かまどベンチ

■発電機付照明灯

非常時、発電機付照明灯で屋根付広場とその周辺エリアで利用。

■非常用照明灯

停電時でも太陽光パネルで蓄電した電源で点灯できる。

■ソーラーパネル

太陽光発電により屋内の照明灯を点灯。

■四阿（簡易テント）

■手洗い・足洗い場

■縁台（収納ボックス機能付：四阿内に設置）

■非常用便所（下水道直結型の埋め込みタイプの簡易トイレ。災害時はテントを張って使用。）

地区公園って何？

地区公園とは、主として徒歩圏内に居住する者の利用に供する事を目的とする都市公園で1箇所あたり面積4haを標準として配置します。



ワークショップ最終案 ～ 三丁公園のプランがまとまりました



今回のワークショップでの主な意見交換内容

- 《公園計画策定のプロセス、情報提供のあり方について》
- ◆地区公園とはいえ、地域に限定せず、ホームページ等で町全体に情報公開してほしい。多くの住民に関心を持ってもらう方がよい。（参加者）
 - ◆情報公開に関しては、計画案の内容以外にも、供用開始スケジュールまでも示した方がよい。（参加者）
 - ◆参加している側からしてみれば、ワークショップで頑張ってやっていることを示したい。（参加者）
 - ◆三丁公園には防災機能もあり、一次避難地としての位置づけもある。防災の関心も高まっている中で、計画内容の公表は、防災に対する町の姿勢を示すことにもなる。（参加者）



- 《三丁公園の位置づけと防災機能》
- ◆本公園の計画にあたっては当初より「防災機能を持たせた地区公園」という位置づけでスタートしており、「地区公園」の中に「防災機能」を入れるという計画であった。（町）
 - ◆「地区公園」と「防災公園」は矛盾する関係ではない。地区公園であり防災公園である。一般的には日常利用の計画をたて、それに災害時の機能を付け加えていく。（UR）
 - ◆三丁公園の防災機能はあくまでも一次避難地としての位置づけであり、一次避難地としての防災機能を盛り込んだ計画とする。（UR）

- 《その他》
- ◆公園の規模からいって段階的な整備はあまり意味をもたない。周辺の道路整備の進捗と併せて公園も一緒に整備してほしい。（参加者）



三丁公園の情報を町のホームページにアップしました！
（下記アドレスへアクセス↓↓）
<http://www.town.higashiura.aichi.jp/28kouen/sancho.html>

お問合せ

事務局：東浦町役場 建設部公園緑地課（担当：三宅）
住所：〒470-2192 東浦町大字緒川字政所 20
TEL：0562-83-3111（代表）
FAX：0562-83-9756

